

桂島地域離島振興計画

第1章 地域の概況・課題

第1節 地域の概況

○ 位置

本地域は、県本土の野口港（出水市）から、北約2.5kmに位置する桂島（面積0.33km²）1島からなっています。

○ 地形

桂島は島全体が急傾斜をなしており、平坦地がほとんどありません。

○ 気候

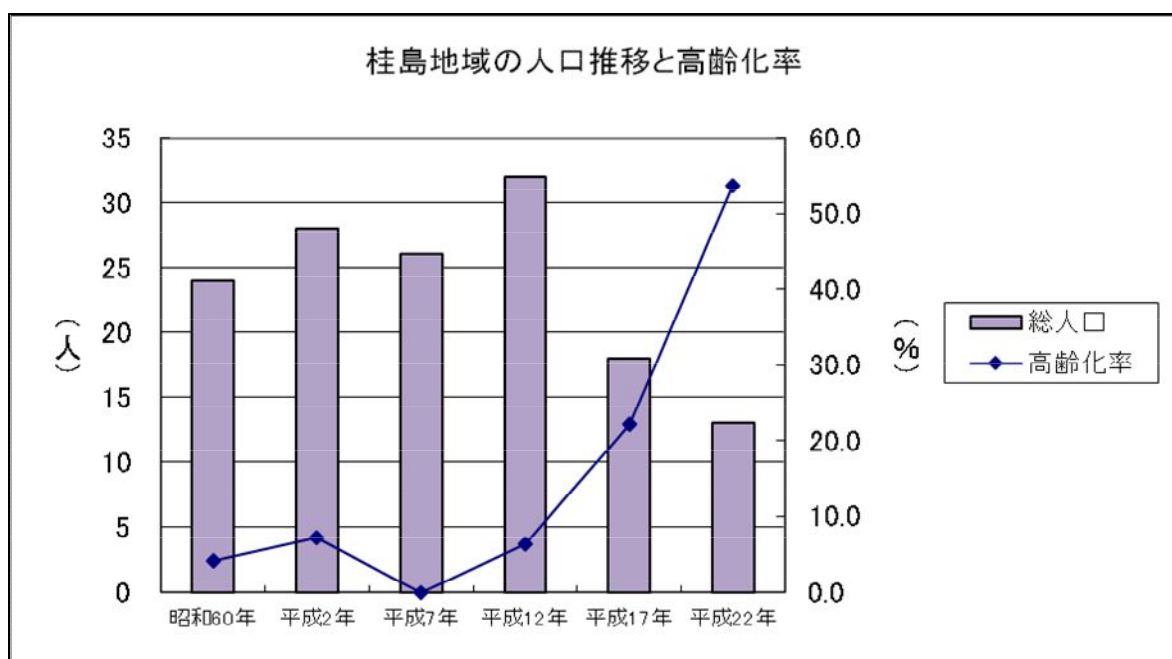
温暖な気候ですが、夏季の台風や冬季の季節風の影響を強く受けることがあります。

○ 行政区域

行政区域は、出水市に属しています。

○ 人口

平成22年国勢調査の人口は、13人と継続して減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にあります。



第2節 交通の現況及び課題

(1) 航路

- ◇ 本地域は、定期航路がなく、本土との往来については、ほとんどの世帯が自家用の漁船等を所有しているため、それに依存している状態です。
- ◇ 本土までの所要時間は、桂島から一番近い野口漁港まで10分程度です。

第3節 情報通信の現況及び課題

- ◇ 本地域には光ファイバは敷設されておらず、本土とは無線により接続されています。
- ◇ 全域が電話回線を利用したISDNのサービス提供エリアとなっていますが、ADSLサービスは提供されていません。なお、衛星ブロードバンドによるサービスを利用することができます。
- ◇ 携帯電話については、近隣の基地局がカバーしており、利用可能となっています。
- ◇ テレビについては、地上波テレビ放送のデジタル化に伴う「新たな難視」地区は発生していません。

第4節 産業の現況及び課題

(1) 水産業

- ◇ チリメンジャコ漁などの沿岸漁船漁業が中心となっています。漁港は、桂島漁港1港で、漁獲物は主に出水市本土の名護漁港に水揚げされています。

第5節 生活環境の現況及び課題

(1) ごみ・し尿処理及び生活雑排水処理

- ◇ ごみ処理の状況

| 区分 | 区域内人口 (人) | 収集人口 (人) | 収集率 (%) | 施設処理率 (%) |
|------|--------------|-------------|------------|--------------|
| 桂島地域 | 16 | 0 | 0.0 | 0.0 |

※ 市町村調べ

※ 日本の廃棄物処理(環境省)平成22年度調査

- ◇ し尿処理の状況

| 区分 | 区域内人口 (人) | 水洗化人口 (人) | 水洗化率 (%) | 自家処理人口 (人) |
|------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| 桂島地域 | 16 | 8 | 50.0 | 8 |

※ 市町村調べ

※ 日本の廃棄物処理(環境省)平成22年度調査

- ◇ ごみ処理については、島内に処理施設がなく、生ごみ等の可燃物は自ら処理していますが、不燃物及びリサイクル品は、市の委託による漁船で本土収集所まで運搬し、北薩広域行政事務組合の環境センターで処理をしています。
- ◇ し尿については、ほとんどの世帯に浄化槽が設置されており、浄化槽汚泥については、同組合の衛生センターまで運搬し、処理しています。

(2) 水道

(単位:人, %)

| 区分 | 行政区内人口 | 上水道 | | 簡易水道 | | 専用水道 | | 計 | | 普及率 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | 計画給水人口 | 現在給水人口 | 計画給水人口 | 現在給水人口 | 計画給水人口 | 現在給水人口 | 計画給水人口 | 現在給水人口 | |
| 桂島地域 | 16 | 0 | 0 | 110 | 16 | 0 | 0 | 110 | 16 | 100.0 |

※ 市町村調べ

※ 平成22年度水道統計調査

◇ 水道については、本土からの海底送水により安定供給が図られています。

第6節 医療の確保等の現況及び課題

(1) 医療

◇ 本地域には医療機関がないため、住民は本土の医療機関を利用しています。

(2) 救急医療

◇ 本地域には医師がいないため、救急患者については、県及び自衛隊のヘリコプターや船舶により県本土の医療機関へ搬送しています。

(3) 健康管理体制

◇ 保健所による訪問指導等が行われています。各種健診等については、出水市本土で受診しています。

第7節 介護サービスの確保等の現況及び課題

◇ 本地域には、65歳以上の高齢者が、平成24年4月末現在で7人居住していますが、要支援・要介護認定者はいません。

◇ 本地域には、介護サービス事業所はありません。

第8節 高齢者の福祉その他の福祉の増進の現況及び課題

(1) 高齢者の福祉

◇ 高齢化率の推移

(単位: %)

| 区分 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|------|-------|------|------|-------|-------|-------|
| 桂島地域 | 4.2 | 7.1 | 0.0 | 6.3 | 22.2 | 53.8 |
| 鹿児島県 | 14.2 | 16.6 | 19.7 | 22.6 | 24.8 | 26.5 |
| 全国 | 10.3 | 12.0 | 14.5 | 17.3 | 20.1 | 23.0 |

※ 国勢調査

◇ 本地域の高齢化率は、平成12年が6.3%、平成17年が22.2%、平成22年が53.8%と上昇しています。

◇ また平成22年の高齢化率は、全国平均(23.0%)を30.8ポイント、県平均(26.5%)を27.3ポイント上回っています。

◇ 高齢世帯数

(単位:世帯,%)

| 区 分 | 一般世帯数 (A) | 高齢世帯数 (B) | 高齢世帯 の割合 (B/A) |
|------|--------------|--------------|----------------------|
| 桂島地域 | 7 | 2 | 28.6 |
| 鹿児島県 | 727,273 | 198,053 | 27.2 |
| 全 国 | 51,842,307 | 10,041,720 | 19.4 |

※ 県介護福祉課調べ(平成22年国勢調査)

※ 高齢世帯は、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯

- ◇ 高齢世帯(高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯)の一般世帯に占める割合は、28.6%で7世帯に2世帯が高齢世帯であり、県平均(27.2%)及び全国平均(19.4%)を大きく上回っています。
- ◇ 介護予防については、国の地域支援事業を活用して、普及啓発や自立支援に向けた運動・栄養などの機能向上に取り組んでいます。
- ◇ また、在宅介護については、同事業を活用して、在宅介護者の負担軽減を目的とした家族介護支援事業としての介護用品支給や介護慰労金支給事業を実施しています。
- ◇ 老人福祉施設等については、利用者数や地理的条件等から本地域には整備されていませんが、出水市全体では、特別養護老人ホーム(4箇所)、介護老人保健施設(3箇所)、養護老人ホーム(1箇所)、軽費老人ホーム(1箇所)、老人デイサービスセンター(19箇所)などが整備されています。
- ◇ 在宅の要介護者等からの総合的な相談に応じる地域包括支援センター(1箇所)が設置されています。

第9節 教育及び文化の現況及び課題

- ◇ 本地域には、小学校、中学校の分校が併置されていますが、平成24年4月現在、就学する児童生徒はいません。
- ◇ 学校は島の集会施設としても利用されており、地域住民の交流の場ともなっています。

第10節 観光の開発の現況及び課題

- ◇ 本地域は、出水市本土に近いという地理的有利性と恵まれた自然環境を有していますが、観光施設や宿泊施設がないため、主に釣り客が来島します。

第11節 国内及び国外の地域との交流の現況及び課題

(1) 国内交流

- ◇ 以前は、小中学校の体育祭に本土から出身者や教師のOBなど多くの人々が集まり、島民との交流が行われていましたが、現在は児童生徒がいないため開催されず、こうした機会も減少しています。

第12節 自然環境の保全及び再生の現況及び課題

- ◇ 面積0.33km²の島で、島全体が急傾斜をなし、その大部分を杉や広葉樹が占めています。
- ◇ 公共用水域の常時監視を実施し、海域の水質保全を推進しています。

- ◇ 海岸漂着物の処理に関しては、高齢化や人口減少が進むなかでの人手の確保や処理費用の負担が課題となっています。

第13節 国土保全等の現況及び課題

- ◇ 本地域は台風や季節風の影響により、高潮、越波による災害を受けやすいため、治山施設等の整備を積極的に進め、国土保全を図っています。

第2章 振興方針と計画の内容

第1節 交通体系の整備

1 航路及び港湾の整備

(1) 振興方針

- 定期航路については、必要に応じて検討します。

(2) 計画の内容

- 定期航路については、周辺の航路の整備状況や住民生活の現状等を踏まえ、必要に応じて検討します。

第2節 情報通信体系の整備

(1) 振興方針

- 住民生活の利便性向上のため、その基盤となる高速の情報通信ネットワークの整備が課題となっていることから、移動体通信の高速化や衛星ブロードバンドの活用を促進します。

(2) 計画の内容

- 電気通信事業者による情報通信基盤の拡充及び情報通信サービスの高度化を促進します。

第3節 産業の振興

1 水産業

(1) 振興方針

- 漁業者等による自主的な取組を支援しながら、周辺海域の好漁場や消費市場を近くに控えているなどの優位性を生かし、チリメンジャコ漁などの収益性の高い持続可能な沿岸漁業の振興を図ります。

(2) 計画の内容

- 漁船操業の効率化を進めるとともに、チリメンジャコなどの漁獲物を利用した特産品の開発を促進し、周知・普及を図ります。
- 魚礁や増殖場の設置等により資源の育成を図るとともに、幼・稚魚の保護など漁業者による自主的な資源回復対策を促進します。
- 水産物等販売業などを中心とした産業振興をより効果的に推進するために、税制上の優遇措置等の活用を促進します。

第4節 就業の促進

(1) 振興方針

- 水産業の振興により雇用機会の確保を図ります。

(2) 計画の内容

- チリメンジャコ漁など沿岸漁業の振興等により、新たな雇用の創出を図ります。

第5節 生活環境の整備

(1) 振興方針

- 地域住民によるごみの排出抑制・減量化・リサイクルを促進するとともに、適正な処理を行うことにより、快適で美しい環境づくりに努めます。
- 安全でおいしい水を安定的に供給するとともに、し尿処理施設等の整備により、

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ります。

(2) 計画の内容

- ごみについては、島外に搬出処理している現行の体制を維持しながら、効率的な処理を進めます。
- 水道については、海底送水施設の更新について検討を進めます。
- し尿及び生活雑排水については、合併処理浄化槽の導入を促進します。

第6節 医療の確保等

(1) 振興方針

- へき地医療拠点病院である出水総合医療センターの診療機能の充実等により、地域住民が等しく適切な保健医療サービスを受受できるような保健医療供給体制の整備・充実を図ります。

(2) 計画の内容

- 地域内への医療施設の設置が困難であるため、へき地医療拠点病院である出水総合医療センターの機器の充実や救急医療体制の充実に努めます。
- 救急患者搬送の円滑化を図るため、県本土の医療機関との連携を一層充実・強化するとともに、ドクターヘリ等の有効活用に努めます。
- 地域住民の健康管理や健康の保持増進を図るため、「健康かごしま21」等に基づき、地域特性に応じた各種保健活動による疾病の予防、早期発見など包括的な対策を促進します。

第7節 介護サービスの確保等

(1) 振興方針

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、効果的な介護予防事業の実施や自立支援に向けた取組の推進に努めます。
- 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括支援センターと連携しながら、支援の充実を図っていきます。

(2) 計画の内容

- 出水市の介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域の实情に応じたサービスの確保に努めるとともに、地域支援事業の実施等による介護予防の促進や地域包括ケア体制の推進に努めます。

第8節 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 振興方針

- 高齢者等が住み慣れた家庭や地域のなかで、地域の連帯意識に支えられながら充実した生活を送るとともに、その豊富な知識や経験・技能を生かし、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加することや、生きがいづくりなどに取り組みめるような環境の整備を図ります。

(2) 計画の内容

- 本格的な超高齢社会を迎えるため、新たなニーズを踏まえ、高齢者の地域づくり、健康づくりなどへの主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を引き続き展開するとともに、元気な高齢者が、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として、その豊富な知識や経験・技能を生かした社会参加ができるような環境整備を図ります。

す。

第9節 教育及び文化の振興

(1) 振興方針

- 生涯学習の場でもある桂島分校の適切な活用に努めます。

(2) 計画の内容

- 学校施設については、児童生徒数の推移を見ながら整備を促進するとともに、住民の生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動の場としても広く活用を図ります。

第10節 観光の開発

(1) 振興方針

- 本土に近いという地理的有利性や恵まれた自然環境を生かした観光の促進を図ります。

(2) 計画の内容

- 出水市本土まで10分足らずの距離にある地理的有利性を生かし、住民の日常生活との調和を図りながら、恵まれた自然環境とのふれあいや、釣りなどの体験型観光を促進します。

第11節 国内及び国外の地域との交流の促進

(1) 振興方針

- 地域住民の島づくりに向けた主体的な取組を促進しながら、本土に近いという地理的有利性や恵まれた自然環境を生かした島内外の地域との交流人口の拡大を図ります。

(2) 計画の内容

- 出身者や島に興味を持っている人々との交流・連携を図るとともに、夏休み等を利用した体験イベントの開催など、あらゆる機会を通して島内外の人々との交流を促進し、交流人口の拡大を図ります。

第12節 自然環境の保全及び再生

(1) 振興方針

- 良好な地域環境を維持するため、市との連携により、水環境の保全等に努めます。
- 国、市、民間団体等との情報共有、連携・協力を図りながら、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組みます。

(2) 計画の内容

- 公共用水域の常時監視により、水質の環境基準の達成維持に努めるとともに、生活排水対策による水質保全対策を推進します。
- 海岸漂着物については、鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物の円滑な処理等を推進します。

第13節 国土保全施設等の整備その他の防災対策

(1) 振興方針

- 台風、水害、地震災害その他の災害や火災等から生命財産の保護を図り、安全で住みよい地域づくりを促進します。

(2) 計画の内容

- 台風や集中豪雨，波浪等による土砂災害や山地崩壊等を防止するため，環境や自然景観に配慮しながら，砂防，治山，治水，海岸保全等に関する国土保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。
- 塩害等により老朽化している消防施設の整備を促進するほか，自主防災組織の育成等による住民の防災意識の向上を図ります。

